

## 特許庁任期付職員（特許審査官補）の募集について

特許庁では、世界最高水準の迅速・的確な特許審査を実施するため、専門的な知識・経験を有する方の特許審査官補への登用を積極的に推進しています。4年目を迎える本年度も任期付職員（特許審査官補）の募集を行います。

### 1．募集人数

募集人数は未定（平成16～18年度にそれぞれ約100名採用）。採用予定分野は以下のとおりです。

- (1)物理・建築・土木・資源
- (2)機械(材料(力学)を含む)
- (3)化学(ライフサイエンス, 薬学, 材料(素材), 半導体デバイスを含む)
- (4)電気・電子・情報処理

### 2．応募資格

以下の条件を何れも満たす者。

理工, 生物等の技術系の学士号を取得していること  
学士号取得後, 企業, 大学・大学院, 研究機関・施設, 特許事務所等のいずれかにおける研究開発業務経験または知的財産業務経験を通算4年以上有していること（これらに当てはまらなくても, 同等の経験と認める場合もありますのでお問い合わせ下さい。）

### 3．処遇

5年間の任期で採用されます。任用中は、一般職の職員の給与に関する法律に基づく専門行政職俸給表が適用されます。任期付職員として採用されると、当初は審査官補に任用されます。審査官補は、審査官を補助しながら2年間の実務経験を積み、所定の研修を修了すれば、3年目は審査官に昇任させることを予定しています。

（注）審査官が審査の事務に7年間従事した場合には、弁理士となる資格が取得できます（弁理士法第7条）。任期付職員法により採用される任期付職員の任期は5年を超えないこととされていますが、専門性や適性等を踏まえ、任期終了後に、改めて任期付職員法に基づき採用されることがあります。

### 4．応募方法

受験申込書, 職務経歴書, 履歴書（写真貼付）各1通を郵送で提出して下さい。受験申込書, 職務経歴書は、特許庁ホームページからのダウンロードが可能です。

### 5．説明会

日 程	会 場
8月 6日(日) 9月 3日(日)	東京会場（特許庁）
8月20日(日)	大阪会場(毎日新聞ビル)
8月27日(日)	名古屋会場(中小企業振興会館)

### 6．採用までのスケジュール

日 程	応募～採用
9月22日(金)	応募締め切り (必着)
10月22日(日)	一次試験 (多枝選択式及び論文式の筆記試験)
11月25日(土) 26日(日)	二次試験 (一次面接試験)
12月16日(土) 17日(日)	二次試験 (二次面接試験)
4月 1日以降	採 用

### 7．問い合わせ先

総務部秘書課任用第一係  
TEL 03-3581-1101 内線 2016  
03-3581-2767 (直通)  
E-mail PA0120@jpo.go.jp  
特許審査第一部調整課企画調査班  
TEL 03-3581-1101 内線 3107  
03-3501-0738 (直通)  
E-mail PA2160@jpo.go.jp

なお、募集の詳細につきましては、特許庁ホームページの「特許庁職員等の採用・募集」をご覧ください。

<http://www.jpo.go.jp/indexj.htm>